

令和6年度職域がん検診等実態調査

委託業務に係る入札説明書

令和6年4月

高知県健康政策部健康対策課

# 入札説明書

## 1 入札に付する事項

### (1) 委託業務名

令和6年度職域がん検診等実態調査委託業務

### (3) 委託概要

「令和6年度職域がん検診等実態調査委託業務仕様書」による。

### (4) 契約期間

契約日から令和6年8月30日まで

### (5) 入札方法

ア 入札金額は、履行期間における委託料の全額を入札書に記載すること。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとする。

## 2 担当部署

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県健康政策部健康対策課

電話番号 088-823-9674

FAX番号 088-873-9941

E-mail 130401@ken.pref.kochi.lg.jp

## 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における物品購入等に係る競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）等に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 高知県内に、本店、支店もしくは営業所を有する者であること。
- (5) 国または地方公共団体との間において、当該業務と種類規模をほぼ同じくする契約を複数回にわたって締結し履行した実績を有する者であること。
- (6) 高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

## 4 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を、令和6年4月22日（月）午後1時まで、2の担当部署まで提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

また、入札者は県から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 一般競争入札参加申請書

掲載している様式に必要事項を記入のうえ押印又は署名すること。

(2) 3の(5)に係る証明資料

上記提出書類のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

## 5 質疑事項

質疑事項がある場合には、別紙「質疑書(様式2)」により、令和6年4月23日(火)午後1時まで高知県健康政策部健康対策課まで持参するかメール(電話で着信を確認すること。)で提出すること。

なお、質疑書に対する回答は、令和6年4月24日(水)までに高知県健康政策部健康対策課のホームページに掲載する。

(URL:<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130000/130401/>)

## 6 入札及び開札

(1) 入札及び開札日時

令和6年4月25日(木)午後2時

郵送による入札は、認めない。

(2) 入札場所及び開札場所

高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県保健衛生総合庁舎5階南会議室

(3) 入札書の記載内容等

ア 入札書には次に掲げる事項を記載すること。

(ア) 入札書提出年月日

(イ) 入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印(外国人の署名含む。以下同じ)。ただし、入札書の押印を省略する場合は、会社印及び代表者印の押印は不要とする。

(ウ) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の住所、氏名及び押印。ただし、入札書の押印を省略する場合は、代理人の押印は不要とする。

なお、代理人が入札する場合は、入札書を投かんする際にあらかじめ委任状を提出しなければならない。

(エ) 入札金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。

(オ) 入札件名

(4) 入札書の提出方法

入札書は持参により提出することとし、上記(1)及び(2)の日時・場所において、所定の入札箱に投かんしなければならない。

また、押印を省略した入札書を提出するときは、本人確認を受けた後、入札箱に投かんしなければならない。

なお、本人確認は顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等が該当。顔写真付きの名刺は不可。）を用いて行うため、押印を省略した入札書を提出する入札参加者は、当該身分証明書を入札会場に持参すること。

#### (5) 入札書の訂正方法

入札書の記載事項について訂正又は字句を挿入したときは、必ずその箇所に押印しなければならない。ただし、押印を省略した入札書については、訂正又は文字の挿入は行わず、再作成すること。

## 7 契約書の作成

要

## 8 契約条項

別紙契約書（案）のとおり

## 9 契約の締結

落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

## 10 その他

- (1) 入札の参加及び契約の締結等に関して要した費用は、当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。
- (2) 入札等に関して当該説明書に記載のない事項に関しては、高知県契約規則、高知県会計規則等の定めによる。